

**東電に  
抗議と申し入れ**

# 「人災」と認め、早急に全面補償をせよ

— 2007年7月に津波対策強化等の申し入れを行った日本共産党福島県委員会、県議団、原発県連が怒りを込めて —



現場の切実な要望をまとめて県災害対策本部に届け、14回目の申し入れを行いました。  
(4月20日・県災害対策本部)

原発事故は、現行法の想定をこえ、原発事故の応急対策、復旧対策、復興対策を一元的に所管する組織の設置、屋内退避地域及び30km超地域からの自主避難者の生活支援などが必要であることはいうまでもありません。

同時に、原子力政策は国策であり国が全責任を持つべきです。

4月3日、佐藤雄平知事は、菅総理に対して「緊急要望」として原発事故に特化した特別法の制定を求めました。日本共産党は知事と同じ立場に立ち、「オール福島」の声として強く求めています。

**原発事故被害に特化した特別法の制定を何としても**



東京電力福島地域支援室を訪れ、鼓副社長（手前・一番右）に申し入れる久保田県委員長（中央）、右へ神山・宮川・藤川の各県議と原発県連のみなさん（4月20日・東電福島地域支援室）

4月20日、共産党福島県委員会、同県議団、原発県連の3団体は、福島第一原発がチリ地震級の津波で全電源喪失し、苛酷事故に至る危険性を直接指摘してきた当事者として、東京電力に対して申し入れを行いました。申し入れは、第一に、福島原発事故が津波対策等を怠ってきた「人災」であり、責任が東京電力にあることを認めることを求めました。応じた鼓副社長は、「事故の原因については事故調査委員会を設けて、責任の所在を明らかにすることになっている」と「人災」と明確に認めるものではありませんでした。

**英知を結集して  
一刻も早い収束と  
全面補償を強く求める**

**清水東電社長の県民への直接謝罪をたたかえ**

第二には、最高責任者の清水社長が度々にわたって来県しているにもかかわらず、まだ県民の前に立って直接謝罪しておらず、正式に謝罪すべきと強く申し入れられました。

22日に来県した清水東電社長は、知事に会って謝罪し、郡山市と会津若松市の避難所をまわり避難している方々に謝罪しました。

**30km圏にかかわらず損害を受けた方々「おぼろげ」は常識——鼓副社長**

また、対象地域内の住民が避難生活で大変であると同時に、対象地域外でも、また、避難の有無にかかわらず深刻になっています。一次分に加えて現に生じている被害・損害について二次分・三次分として間髪をおかずだちに仮払いすることを強く求めました。

鼓副社長は、個人的見解としながらも「30km圏にかかわらず、損害を受けた方々に対して支払うのは、常識」と答えました。

**3月27日 志位委員長・被災地訪れ  
切実な実態、首長の要望聞く**



写真・上：飯館村で菅野村長の要望を聞く志位委員長（3月27日）

東日本大震災と原発事故被害の調査に来県した志位和夫委員長は、飯館村・菅野村長、南相馬市・桜井市長に全国からの義援金を直接手渡しました。

菅野飯館村長からも桜井南相馬市長からも、震災被害対策もさることながら、まずは原発事故を早く止めてほしい。そうでなければ、自治体として今後どうするのがよいのか住民に説明できないし、今後の対策も立てようもない、情報公開も東電は核物質のデータを求めても不十分と訴えられました。

第一原発事故による放射能被害の環境や土壌への影響はどうか、農家の作付けもできない状態です。

調査をもとに志位委員長は、3月29日に政府に対して「原発事故被害の被災地に関する緊急申し入れ」を行いました。

写真・下：南相馬市の桜井市長に義援金を渡す志位委員長（3月27日）



日本共産党が見解を  
発表しましたので紹  
介します。

**福島**

2011年4月 発行  
日本共産党  
福島県委員会  
電話024-555-0550  
FAX024-555-0556